

おくすり手帳について

● 「おくすり手帳」とは？

なかなか覚えにくい処方された薬の種類や量を整理して記入し、医師や歯科医師、薬剤師にあなたの薬歴を知らせることのできるのが「おくすり手帳」です。

通院や市販薬を買うとき、おくすり手帳を提出することで薬の重複投与や相互作用を確認し、安全・適正に処方して使用することができます。

おくすり手帳は処方箋による調剤の際に、保険薬局で希望すれば作ってもらえます。

記入はあなたご自身がしてもいいのですが、疑問があるときや相互作用、副作用のチェックが必要だと思うときは、薬剤師に依頼しましょう（おくすり手帳を持参した方が若干安くなる場合があります）。

また旅先での急病をはじめとするかかりつけ薬局に行けない場合にも、お薬手帳があればあなたの薬歴をチェックできるので、治療や投薬に大変役立ちます。

● 「おくすり手帳」の利用方法について

医療機関にかかる時は必ず持って行きましょう

- ・薬の重複や良くない飲み合わせを未然に防止できます。
- ・同じ薬による副作用の再発を防止できます。
- ・薬の使用の記録があることで、より安全に薬を使用することができます。

言いたい事や伝えたい事を書いておきましょう

- ・体調の変化や気になったこと、医師や薬剤師に相談したいことを書いておきましょう。

一般用医薬品(OTC 医薬品、大衆薬)・健康食品も記録して

- ・思いがけない、良くない飲み合わせ・食べ合わせが見つかることがあります。

いつも携帯・いつも同じ場所に保管して

- ・旅行先で病気になった時や災害時に避難した時、救急のときなど、お薬手帳があれば、あなたが飲んでいる薬を正確に伝えられます。
- ・ご家族にも、あなたがお薬手帳を持っていることを知らせておきましょう。

一冊にまとめましょう

- ・飲んでいるすべての薬を「1冊で」記録することが大切です。病院ごとや薬局ごとに、別々のお薬手帳を作らないようにしましょう。